

区 分	対 象 と な る も の	領収書の他に提出するもの	対 象 外 と な る も の
会場警備、廃棄物処理等を委託する経費	<ul style="list-style-type: none"> • 警備会社や廃棄物処理の委託経費 ※警備業法、廃棄物処理法を順守すること。 • 交通誘導・交通整理は、交通誘導員の資格が必要 • 廃棄物処理は、廃棄物処理の資格が必要 	<ul style="list-style-type: none"> • 委託状況が確認できる写真 	<ul style="list-style-type: none"> • 消防団への警備委託費用 • 警備業法に定められた会社であることが確認できない場合 • 廃棄物処理資格が確認できない場合 • 警備業法や廃棄物処理法に違反した場合
会場賃借料	<ul style="list-style-type: none"> • イベント準備から撤去までの賃借料 	<ul style="list-style-type: none"> • 使用状況が確認できる写真 • 契約書 ※生業で平常契約書を作成しない場合は、賃借対象物件であることが確認できる書類（料金表等） 	<ul style="list-style-type: none"> • 貸主が生業としていない場合 • 準備～撤去までの間以外の会場賃借料 • 駐車場の借用に伴い、代替場所とするコインパーキング代 • イベント会場以外の場所代
模擬店（焼きそば等）、金魚すくい、輪投げ等のゲームを行うための経費 模擬店設営費 <模擬店の材料費等の経費は区分（4）または（6）>	<ul style="list-style-type: none"> • 模擬店、ゲーム類を行うための会場設置に係る経費 • 売上やフリーマーケット等の出店料等収益が計上されていること。 	<ul style="list-style-type: none"> • 収益事業報告書 	<ul style="list-style-type: none"> • 収益を計上していない場合

(3) 景品購入費（当選分・換金分が対象）

区 分	対 象 と な る も の	領収書の他に提出するもの	対 象 外 と な る も の
<p>抽選会や福引の景品の購入に要する経費 ビンゴ大会やクイズ大会等のゲーム景品・副賞 商店会独自の商品券（金券）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ポスターやチラシ等で不特定多数の者に予め、抽選方法、景品内容、本数が周知されているもの • 1 当選者に対する景品総額が1万円（税込）以下の部分（送料は含まない。送料は(6)その他諸経費） • 1 商店会当たりの景品総額が90万円（税込）以下の部分（送料は含まない。送料は(6)その他諸経費） • 予め周知した景品個数以下の部分 • 商店会独自の商品券・金券（換金分のみ） • 区内共通商品券、ビール券、図書カード • 抽選券等の配布期間が70日以内であること • 景品表示法が順守されていること <p>※景品総額は、「共同懸賞」の場合は、懸賞に係る売上げ予定総額の3%、「一般懸賞」は2%以内</p> <p>共同懸賞・・・商店街振興組合又は会員数が30以上の商店会が実施する場合</p> <p>一般懸賞・・・会員数が30以下の商店会が実施する場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 景品配布状況報告書 • 当選者名簿（1万円相当の高額景品当選者の個別受払簿）氏名やサインで可 • 抽選品、景品等が記載されたポスター、チラシ • 抽選会場全景写真 景品の種類と数量が確認できる写真 • 商店会商品券（金券）換金簿（原則押印）、又は換金時に個店が発行した領収書 <p>なお、換金金額が税抜5万円を超える場合は領収書に収入印紙の貼付が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 抽選方法、本数が事前周知されていない場合 • 景品単価が1万円（税込）を超える部分 • 景品総額が1 商店会あたり90万円（税込）を超える部分 • 現金、宝くじ、大型店や百貨店（会員の場合を除く）の商品券等 • 未配布の景品分及び未換金の商品券 • 事前周知した個数を超える景品購入費 • 割引券 • 景品表示法に違反している場合